

茨城県後期高齢者医療広域連合長
豊田 稔 様

2020年2月13日

日本共産党茨城県議団
山中 たい子
江尻 加那
県後期高齢者医療広域連合議会議員
古川よし枝
遠藤 憲子
茨城県日本共産党市町村議員

後期高齢者医療保険料の値上げに反対する申し入れ書

茨城県後期高齢者医療広域連合において、2年毎に保険料の見直しは、これまで医療給付費準備基金を活用し8年間保険料を据え置かれたことを評価いたします。

しかし、先日の議員全員協議会では、2020年、21年の保険料について、所得割が8.00%から8.50%に、均等割が39,500円から46,000円と大幅値上げの説明がありました。均等割額が引き上げられることは、収入の低い高齢者にとって値上げ幅が大きくなります。

さらに、国の「軽減特例」の見直しにより、低所得者には大幅な負担増が強いられます。1人当たりの保険料でも2019年度61,934円が、2020・21年度71,441円となり、15.4%（平均で9,507円の値上げ）の大幅な値上げとなります。

現在、県には財政安定化基金が約40億円積み立てられており、急激な保険料の上昇を軽減するために、取り崩し値上げを抑えることは可能です。

昨年10月から消費税率も10%となり、今後、75歳以上の医療費自己負担を原則2割にする改悪も計画されている中で、高齢者の生活と医療を破壊しかねない保険料値上げは回避するよう、財政安定化基金の活用を強く申し入れるものです。

以 上